第54回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

場　所

東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　１階「相生の間」

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

株式会社 テノックス

証券コード：1905

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第54回定時株主総会を６月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

創業者の安田善次郎と社名の由来である10人の若者は、環境に配慮した基礎工事の新工法開発と信頼される施工品質で社会に貢献する、という強い思いを抱いて当社を設立し、人間の尊厳を経営の基本として事業を継続し「テノックスブランド」を築き上げてまいりました。

私たちは50年以上前にESG経営を掲げた創業者の思いを受け継ぎ、社会のニーズに適応した高付加価値を創出すべく中期経営計画（2021 - 2023年度）に取り組んでまいりました。そして今、多様化する社会課題に対応する新中期経営計画（2024 - 2026年度）の新たな事業戦略に挑戦し始めたところです。当社は100年企業を目指して、これまでの感謝の気持ちを忘れずにすべてのステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、サステナビリティ経営の実現を通して社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年６月

代表取締役社長　佐藤雅之

経営理念

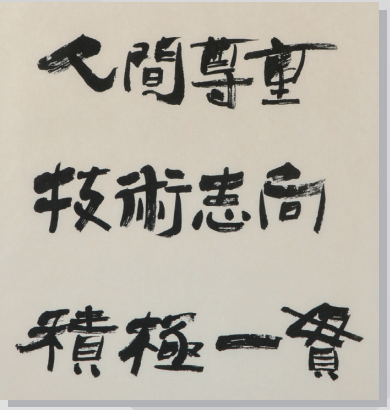

当社の事業目的（ミッション）は、建築・土木構造物をお使いになる全ての人々に「安心」と「安全」をお届けすることにあります。

従って、当社の全てのステークホルダー、お客様・仕入れ先様・協力会社様・株主様・従業員の信頼が仕事を進める上で求められています。

社会は常に変化しています。その変化に積極的に対応し、常に新しい商品・サービスを提供していくことが当社に求められています。

当社は100名を超える技術資格者を有しております。このような集団で、社会が求める課題に常に挑戦してまいります。

株 主 各 位

証券コード　1905
2024年６月６日

東京都港区芝五丁目25番11号
株式会社 テノックス
代表取締役社長　佐藤　雅之

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.tenox.co.jp/ir/library/meeting/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第54回 定時株主総会」よりご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テノックス」または「コード」に当社証券コード「1905」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1 日　　時	**2024年6月27日（木曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都港区元赤坂二丁目２番23号 **明治記念館　１階「相生の間」** (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	**報告事項**　1. 第54期（2023年４月１日から2024年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2023年４月１日から2024年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 第3号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	⑴議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 ⑵議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ⑶インターネットにより複数回にわたり、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

以　上

(お願い)
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  1. 会社の新株予約権等に関する事項
  2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  3. 会社の支配に関する基本方針
  4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  5. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 当社は従来よりご出席の株主様へのお土産等はお渡ししておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月27日（木曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月26日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月26日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

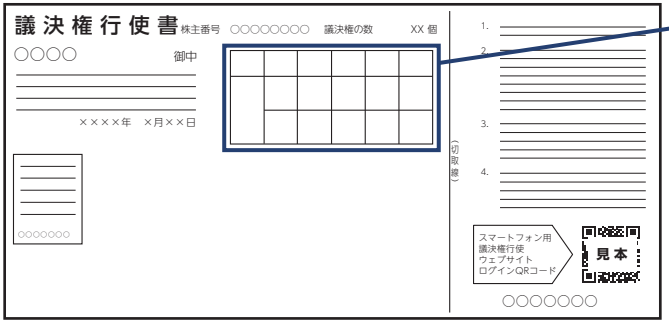

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２・３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

◎　議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
◎　インターネットにより複数回にわたり、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
◎　インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

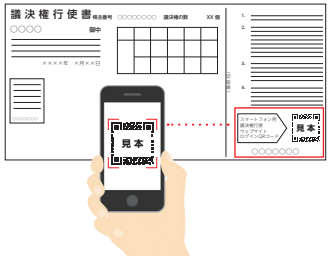

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

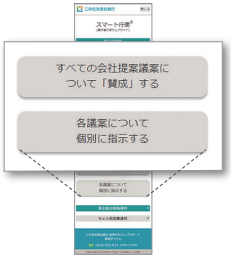

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

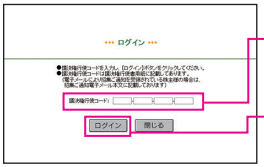

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

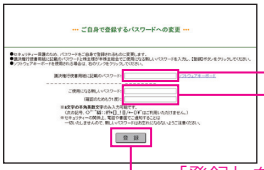

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要課題と位置づけ、安定配当の継続を重視しつつ、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案して配当を決定すべきものと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類	金銭
②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金 **19円** 総額は **128,650,444円** なお、中間配当金として１株につき金19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金38円となります。
③　剰余金の配当が効力を生じる日	2024年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位および担当	
1	若尾（わかお）　直（すなお）	取締役執行役員 社長補佐兼営業本部長	再任
2	堀切（ほりきり）　節（たかし）	取締役執行役員 管理本部長兼企画部長	再任
3	高橋（たかはし）　勝規（かつのり）	取締役執行役員 社長付（特命担当）	再任
4	児玉（こだま）　勝久（かつひさ）	執行役員 営業本部副本部長	新任
5	又吉（またよし）　直哉（なおや）	執行役員 施工本部長	新任

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者

所有する当社の株式の数
6,782株

在任年数（本株主総会終結時）
2年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
1

若尾（わかお） 直（すなお）（1959年４月11日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1983年４月	住友商事㈱入社	2022年３月	執行役員営業本部副本部長兼東北営業所長
2003年９月	住商セメント九州㈱代表取締役社長	2022年４月	執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長
2011年４月	建材・セメント部長（アイジー工業㈱非常勤取締役）	2022年６月	取締役執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長
2017年６月	アイジー工業㈱代表取締役社長		
2021年10月	当社入社、執行役員営業本部副本部長	2023年４月	取締役執行役員営業本部長
		2024年４月	**取締役執行役員社長補佐兼営業本部長（現任）**

取締役候補者とした理由

若尾直氏は、長年にわたり、建設資材関連の営業部門に携わり、事業経営や海外事業において豊富な経験を有しております。これらの経験や実績は当社グループ経営に活かすことが出来ると判断することから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式の数
14,190株

在任年数（本株主総会終結時）
8年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
2

堀切（ほりきり） 節（たかし）（1965年２月３日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1989年４月	当社入社	2016年６月	取締役執行役員技術本部長兼品質管理部長
2011年４月	工務部長		
2013年４月	執行役員工務部長兼技術・開発部長	2018年４月	取締役執行役員施工技術本部長
2014年４月	執行役員工事部長兼技術・開発部長	2022年４月	取締役執行役員経営戦略本部長
2016年４月	執行役員技術本部長兼品質管理部長	**2024年４月**	**取締役執行役員管理本部長兼企画部長（現任）**

[重要な兼職の状況]

株式会社複合技術研究所取締役副社長

取締役候補者とした理由

堀切節氏は、長年にわたり、技術、施工部門に携わり、技術、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。また、2022年４月に経営戦略本部長に就任して以降、経営企画、事業企画の担当を経て、現在は管理本部長として管理本部を統括しております。これらの経験や実績は当社グループ経営に活かすことが出来ると判断することから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式の数
20,990株

在任年数（本株主総会終結時）
6年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
3

高橋　勝規（たかはし　かつのり）（1959年９月22日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1989年１月	当社入社
2011年４月	営業統括本部営業第三部長
2012年３月	営業統括本部営業第一部長兼営業第三部長
2013年４月	執行役員営業第一部長兼営業第三部長
2016年４月	執行役員地域営業本部西日本営業部長
2017年４月	執行役員地域営業本部副本部長兼西日本営業部長
2018年４月	執行役員営業本部長兼西日本営業部長
2018年６月	取締役執行役員営業本部長兼西日本営業部長
2019年４月	取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長
2020年４月	取締役執行役員営業本部長
2022年４月	取締役執行役員社長付（広島組経営支援室長）
2023年12月	**取締役執行役員社長付（特命担当）（現任）**

取締役候補者とした理由

高橋勝規氏は、長年にわたり、営業部門に携わり、営業全般に関する幅広い知見と経験を有しております。また、当社子会社の代表取締役として経営に携わった経験も有しております。これらの経験や実績は当社グループ経営に活かすことが出来ると判断することから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式の数
8,083株

候補者番号
4

児玉　勝久（こだま　かつひさ）（1960年11月８日生）

新任

[略歴、当社における地位および担当]

1987年４月	当社入社
2011年４月	営業統括本部営業第二部長
2013年４月	西日本営業部長兼大阪営業所長
2015年４月	執行役員西日本営業部長兼大阪営業所長
2016年４月	執行役員首都圏営業本部副本部長兼営業第二部長
2018年４月	執行役員営業本部副本部長兼建築営業部長兼東日本営業部長
2019年４月	執行役員営業本部副本部長
2020年４月	執行役員施工技術本部副本部長兼業務部長
2022年４月	執行役員経営戦略本部副本部長兼経営企画部長
2024年４月	**執行役員営業本部副本部長（現任）**

[重要な兼職の状況]

株式会社テノックス技研取締役

取締役候補者とした理由

児玉勝久氏は、長年にわたり、営業部門に携わり、また、2022年４月に経営戦略本部副本部長に就任し、経営企画、事業企画を担当し、営業、経営企画等に関する幅広い知見と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

又吉（またよし） 直哉（なおや）（1967年１月15日生）

新任

[略歴、当社における地位および担当]

1989年４月	当社入社	2022年４月	執行役員施工本部長兼業務部長
2013年４月	設計部長		
2016年４月	執行役員技術本部副本部長	**2024年４月**	**執行役員施工本部長（現任）**
2018年４月	執行役員施工技術本部副本部長		

所有する当社の株式の数

6,683株

取締役候補者とした理由

又吉直哉氏は、長年にわたり、設計、技術、施工部門に携わり、設計、技術、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、新たに取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「（2）会社役員に関する事項③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	水井（みずい）　利行（としゆき）	－	新任　社外　独立
2	鈴木（すずき）　みき（みき）	社外取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
3	久保（くぼ）　知一（ともかず）	－	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

所有する当社の株式の数

— 株

候補者番号

1

水井（みずい） 利行（としゆき）（1961年２月25日生）

社外　新任　独立

[略歴、当社における地位および担当]

1993年８月　コスモ石油㈱入社
2012年６月　同社監査室長
2015年10月　コスモエネルギーホールディングス㈱監査室長
2016年４月　同社経理部長
2016年６月　同社執行役員経理部長
2018年４月　エコ・パワー㈱（現・コスモエコパワー㈱）代表取締役社長
2020年６月　コスモエネルギーホールディングス㈱取締役［常勤監査等委員］（現任）
共栄タンカー㈱社外取締役［監査等委員］（現任）

[重要な兼職の状況]

コスモエネルギーホールディングス㈱取締役［常勤監査等委員］（2024年６月退任予定）
共栄タンカー㈱社外取締役［監査等委員］（2024年６月退任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水井利行氏は、コスモエネルギーホールディングス㈱において財務等専門分野に関する実務に携わった実績や監査等委員である取締役を務めており、また、コスモエコパワー㈱における代表取締役社長を務めるなど、企業経営全般に関する豊富な経験や知見を有しております。この知見を活かし、企業経営全般に関し専門的な視点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数
100株

在任年数（本株主総会終結時）
2年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
2

鈴木（すずき） みき（みき） （1972年5月31日生）

社外　再任　独立

[略歴、当社における地位および担当]

1999年 4 月	弁護士登録
	光和総合法律事務所入所
2004年 4 月	**同所パートナー弁護士（現任）**
2008年 4 月	**法務省　入札・契約適正化調査委員会委員（現任）**
2010年 4 月	**慶應義塾大学法科大学院非常勤講師（現任）**
2016年10月	東京家庭裁判所非常勤裁判官
2017年 2 月	㈱藤和ハウス社外監査役
2021年 6 月	㈱レスターホールディングス社外取締役［監査等委員］
2022年 6 月	**当社社外取締役［監査等委員］（現任）**
2024年 5 月	**㈱魚喜社外取締役［監査等委員］（現任）**

[重要な兼職の状況]

光和総合法律事務所パートナー弁護士
㈱魚喜社外取締役［監査等委員］

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木みき氏は、社外取締役および社外監査役になること以外の方法で直接経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての法務に関する高度な専門知識と経験に加え、㈱レスターホールディングスにおける監査等委員である社外取締役を務めるなど、企業経営全般に関する経験を有しております。これらの能力、知識、経験等を踏まえ、独立・客観的な立場から事業の持続的な成長のために必要な知見を提供していただいており、企業経営全般に関し専門的な視点に加え、ジェンダー等の多様性から生まれる多角的な視点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
3

久保（くぼ） 知一（ともかず）（1972年12月３日生）

社外　新任　独立

[略歴、当社における地位および担当]

2004年４月	東京学芸大学教育学部専任講師
2008年４月	中央大学商学部准教授
2013年９月	コロンビア大学ビジネススクール客員研究員
2018年４月	**中央大学商学部教授（現任）**
2019年４月	ニューヨーク大学スターンスクールオブビジネス客員研究教授

所有する当社の株式の数
一株

[重要な兼職の状況]

中央大学商学部教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久保知一氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、中央大学商学部教授、ニューヨーク大学スターンスクールオブビジネス客員研究教授等を歴任するなど、企業経営全般に関する高度な専門知識を有しております。この知見を活かし、企業経営全般に関し専門的な視点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．水井利行氏および鈴木みき氏ならびに久保知一氏は、社外取締役候補者であります。
３．鈴木みき氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「（2）会社役員に関する事項③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
６．鈴木みき氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
また、水井利行氏および久保知一氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以　上

事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の増加など景気の緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、長期化するウクライナ情勢等の地政学リスクや円安による物価高騰に伴う個人消費の減速などが危惧され、先行きへの不透明感は拭えない状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資共に緩やかながら増加することが見込まれ、建設需要全体としては底堅く推移しつつあります。しかしながら、高止まりする建設資材価格や現場従事者の慢性的な不足に加え、時間外労働の上限規制への対応など多くの課題を抱えております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度は2021年5月に掲げた中期経営計画の最終年度であり、開発戦略等3つの基本戦略に基づき、各種施策に取り組み、品質および安全管理体制を整え施工に注力してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、主に工場関連や物流施設の地盤改良工事、鉄道高架橋の杭工事など大型工事が寄与したことで202億7百万円（前連結会計年度比10.3％増）となりました。また、利益につきましては、建設資材価格の高止まりや労務費などが増加したことに伴い工事利益が減益となったことに加え、販売費及び一般管理費が増加した影響もあり営業利益は5億20百万円（前連結会計年度比20.2％減）、経常利益は5億57百万円（前連結会計年度比19.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億88百万円（前連結会計年度比19.6％減）と増収・減益となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業は、主に地盤改良工事において工場関連の工事が引き続き高水準で推移したことに加え物流施設の工事などが伸長したこと、また鉄道などのインフラ関連の杭工事が売上高に寄与したことで、売上高は197億6百万円（前連結会計年度比10.3％増）となりました。また、利益につきましては、建設資材価格の高止まりや労務費などが増加したことに伴い工事利益が減益となったことで、セグメント利益は5億6百万円（前連結会計年度比19.9％減）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

土木建築コンサルティング全般等事業は、主に実験・試験業務に関する収入が増加したことにより、売上高は4億77百万円（前連結会計年度比10.9％増）となりました。また、利益につきましては、販売費及び一般管理費が増加した影響もありセグメント利益は8百万円（前連結会計年度比44.9％減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業は、川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は23百万円（前連結会計年度比0.1％増）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度比1.9％減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

（単位：千円）

区分	前期受注残高	当期受注高	当期売上高	次期受注残高
建設事業	5,789,864	25,735,425	19,706,818	11,818,470
土木建築コンサルティング全般等事業	－	－	477,114	－
その他の事業	－	－	23,173	－
合計	5,789,864	25,735,425	20,207,106	11,818,470

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、長期化するウクライナ情勢等の地政学リスクや円安による物価高騰に伴う個人消費の減速などが危惧され先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

建設業界におきましては、公共事業は引続き防災・減災・国土強靭化対策等により底堅く推移すると見込まれる一方で、民間投資は建設資材価格や金利上昇リスクなどに対する慎重姿勢が見込まれ、また、現場従事者の慢性的な不足に加え、建設業においては時間外労働の上限規制が適用されるいわゆる2024年問題など業界を取り巻く環境は厳しくなると想定されます。

このような状況に対応すべく、当社グループは、Phase3として2024年度よりスタートする新中期経営計画を策定し、2024年5月10日に「中期経営計画（2024 - 2026年度）の策定に関するお知らせ」を開示しております。

本中期経営計画は、

1.事業別戦略

2.開発戦略

3.環境・デジタル戦略

4.経営基盤の強化
5.資本効率経営の推進
の重要戦略に取り組み、100年企業を目指した、サステナビリティ経営の実現を目指してまいります。
株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8億30百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に7億56百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

受注高 (単位：千円)

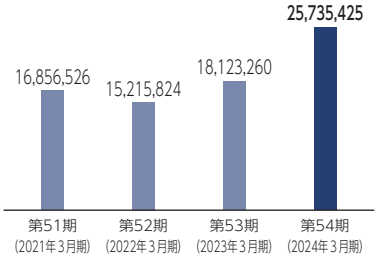

売上高 (単位：千円)

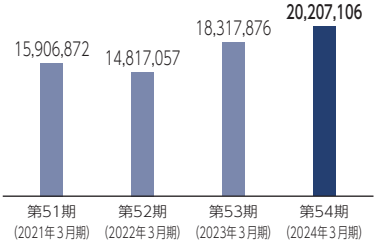

経常利益 (単位：千円)

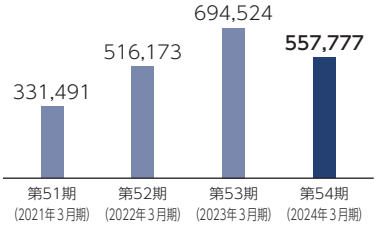

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)

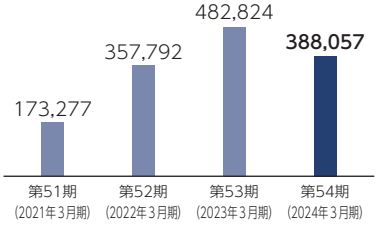

総資産/純資産 (単位：千円)

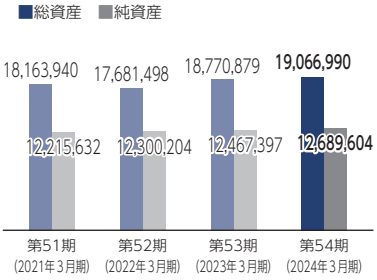

1株当たり当期純利益 (単位：円)

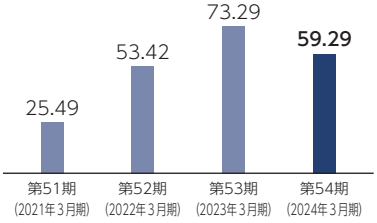

(単位：千円)

	第51期 (2021年３月期)	第52期 (2022年３月期)	第53期 (2023年３月期)	第54期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
受注高	16,856,526	15,215,824	18,123,260	25,735,425
売上高	15,906,872	14,817,057	18,317,876	20,207,106
経常利益	331,491	516,173	694,524	557,777
親会社株主に帰属する当期純利益	173,277	357,792	482,824	388,057
１株当たり当期純利益 (円)	25.49	53.42	73.29	59.29
総資産	18,163,940	17,681,498	18,770,879	19,066,990
純資産	12,215,632	12,300,204	12,467,397	12,689,604

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
なお、当社は「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。１株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金（千円）	持株比率（%）	主要な事業内容
株式会社テノックス技研	30,000	100	とび・土工工事業
株式会社広島組	30,000	100	とび・土工工事業
株式会社複合技術研究所	20,000	55	工法開発およびコンサルティング業
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	36,315,334千VND	100	地盤基礎工事業

(4) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

コンクリートパイル、鋼管パイルの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
営業所	北海道営業所（北海道札幌市）
	東北営業所（宮城県仙台市）
	名古屋営業所（愛知県名古屋市）
	大阪営業所（大阪府大阪市）
	中四国営業所（広島県広島市）
	九州営業所（福岡県福岡市）
機材センター	東京機材センター（千葉県船橋市）

② 子会社

株式会社テノックス技研	本社	千葉県船橋市
株式会社広島組	本社	大阪府大阪市
株式会社複合技術研究所	本社	東京都新宿区
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	本社	ベトナム ホーチミン市

(6)　従業員の状況 (2024年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数
建設事業	310名
土木建築コンサルティング全般等事業	24名
その他の事業	1名
合　　計	335名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	10名増	43.6歳	14.1年

(7)　主要な借入先の状況 (2024年３月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(8)　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2024年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　21,640,000株
② 発行済株式の総数　6,771,076株 (自己株式576,604株を除く。)
③ 株主数　1,330名
④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
光通信株式会社	514,100	7.59
住商セメント株式会社	432,000	6.38
株式会社UH Partners 2	354,200	5.23
MUCC商事株式会社	317,020	4.68
INTERACTIVE BROKERS LLC	289,100	4.26
明治安田生命保険相互会社	253,000	3.73
株式会社三井住友銀行	220,220	3.25
三井住友信託銀行株式会社	220,000	3.24
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	216,146	3.19
樗沢佐江子	213,000	3.14

(注) 持株比率は、自己株式（576,604株）を控除して計算しております。
当該自己株式には、ＥＳＯＰ信託所有自己株式（216,146株）は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	15,031株	５名

(注) 1. 監査等委員である取締役に対し、株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか執行役員５名に対して7,077株を付与しております。
3. 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員に関する事項④取締役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2024年３月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤雅之	代表取締役社長	
堀切　節	取締役執行役員	経営戦略本部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
坂口卓也	取締役執行役員	管理本部長 株式会社広島組代表取締役社長
高橋勝規	取締役執行役員	社長付（特命担当）
若尾　直	取締役執行役員	営業本部長
榎本雅也	取締役（監査等委員・常勤）	
竹口圭輔	取締役（監査等委員）	法政大学経済学部教授・学部長
鈴木みき	取締役（監査等委員）	光和総合法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 取締役（監査等委員）榎本雅也氏、取締役（監査等委員）竹口圭輔氏および取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）榎本雅也氏、取締役（監査等委員）竹口圭輔氏および取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために榎本雅也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
児玉勝久	執行役員	経営戦略本部副本部長 兼経営企画部長 株式会社テノックス技研取締役
又吉直哉	執行役員	施工本部長 兼業務部長
迫田一彦	執行役員	社長付（特命担当）
平山勇治	執行役員	技術本部長 兼技術部長 株式会社複合技術研究所取締役 株式会社広島組取締役
黒河　徹	執行役員	施工本部工事第一部長 株式会社テノックス技研取締役

2. 2024年４月１日付の執行役員（取締役兼務者を含む。）は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤雅之	代表取締役社長	
堀切　節	取締役執行役員	管理本部長 兼企画部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
坂口卓也	取締役執行役員	社長付（管理本部長補佐兼広島組経営支援室長） 株式会社広島組代表取締役社長
高橋勝規	取締役執行役員	社長付（特命担当）
若尾　直	取締役執行役員	社長補佐 兼営業本部長
児玉勝久	執行役員	営業本部副本部長 株式会社テノックス技研取締役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
又吉直哉	執行役員	施工本部長
平山勇治	執行役員	技術本部長 株式会社複合技術研究所取締役 株式会社広島組取締役
黒河　徹	執行役員	施工本部副本部長 兼工事第一部長 株式会社テノックス技研取締役
谷山敦之	執行役員	管理本部副本部長 兼経理部長 株式会社広島組監査役

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、現在のところ、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは責任限定契約を締結しておりません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む。）、執行役員および子会社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険料の全額を会社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）が塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為など故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には塡補の対象としないこととしております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等の額

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年７月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることおよび監査等委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

a. 構成

固定報酬である基本報酬と業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。

b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定する。

業績連動報酬（賞与）は、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、経営戦略との関連性を高めるために単年度の連結「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」および「自己資本利益率（ROE）」の構成比率を用いた達成水準に応じて、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績を勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまとより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に役位別に定めた係数を月額基本報酬に乗じて得られた額に応じて決定した当社普通株式を交付しております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、株式交付日から当社の取締役を退任する日までの期間としております。

取締役（監査等委員）の報酬

a. 構成

固定報酬である基本報酬で構成する。

b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） (うち社外取締役)	69,956 (－)	53,280 (－)	－ (－)	16,676 (－)	5 (－)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	20,730 (20,730)	20,730 (20,730)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　計 (うち社外取締役)	90,686 (20,730)	74,010 (20,730)	－ (－)	16,676 (－)	8 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等は、顕著な業績貢献が認められなかったため、当事業年度の支給はありませんでした。

3. 非金銭報酬等の額は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）５名に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度中における費用計上額の合計であります。
また、非金銭報酬等の内容は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）５名に対する譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は、「(1)会社の株式に関する事項⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

4. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は、５名です。
また金銭報酬とは別枠で、2021年６月29日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額（監査等委員および社外取締役は付与対象外）として年額30百万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は、４名です。

5. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名です。

6. 当社は、2013年６月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役および監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額300千円を長期未払金として計上しております。

また、2021年６月29日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただきましたので、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの割当ては行っておりません。（既に割当て済みのものを除く。）

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、法政大学経済学部教授・学部長であります。なお、当社と法政大学との間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と光和総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	榎本雅也	当事業年度において開催された取締役会17回、監査等委員会17回のすべてに出席し、金融機関および事業法人において財務分野およびリスク管理・コンプライアンス分野に関する実務に携わった専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会４回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	竹口圭輔	当事業年度において開催された取締役会17回、監査等委員会17回のすべてに出席し、主に大学教授（財務会計）としての専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会４回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 (監査等委員)	鈴木みき	当事業年度において開催された取締役会17回、監査等委員会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会４回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	32,200
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,200

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第３項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltd.の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に２を乗じた額であります。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「１株当たり当期純利益」については、小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**15,285,271**
現金預金	8,367,784
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	3,127,594
電子記録債権	1,657,896
未成工事支出金等	1,000,210
未収入金	716,331
その他	417,463
貸倒引当金	△2,010
固定資産	**3,781,719**
有形固定資産	**2,587,641**
建物及び構築物	274,360
機械装置及び運搬具	1,147,052
工具、器具及び備品	190,217
土地	954,278
その他	21,731
無形固定資産	**104,358**
のれん	11,922
その他	92,436
投資その他の資産	**1,089,719**
投資有価証券	632,069
繰延税金資産	41,633
その他	419,089
貸倒引当金	△3,072
資産合計	**19,066,990**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,742,731**
支払手形・工事未払金等	4,608,237
１年内返済予定の長期借入金	9,940
未払法人税等	30,906
契約負債	300,777
賞与引当金	118,840
完成工事補償引当金	100
工事損失引当金	5,600
その他	668,329
固定負債	**634,655**
退職給付に係る負債	502,194
株式給付引当金	88,219
その他	44,240
負債合計	**6,377,386**
純資産の部	
株主資本	**12,196,248**
資本金	**1,710,900**
資本剰余金	**2,340,256**
利益剰余金	**8,685,750**
自己株式	**△540,658**
その他の包括利益累計額	**106,512**
その他有価証券評価差額金	**118,514**
為替換算調整勘定	**△12,002**
新株予約権	**89,636**
非支配株主持分	**297,207**
純資産合計	**12,689,604**
負債純資産合計	**19,066,990**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**20,207,106**
売上原価		**17,373,448**
売上総利益		**2,833,657**
販売費及び一般管理費		2,312,721
営業利益		**520,935**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,556	
その他	31,952	42,508
営業外費用		
支払利息	149	
為替差損	5,140	
その他	377	5,667
経常利益		**557,777**
特別利益		
固定資産売却益	46,899	46,899
特別損失		
固定資産処分損	163	
その他	0	163
税金等調整前当期純利益		**604,513**
法人税、住民税及び事業税		151,223
法人税等調整額		61,228
当期純利益		**392,061**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,004
親会社株主に帰属する当期純利益		**388,057**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**14,341,279**
現金預金	7,754,819
受取手形	294,571
完成工事未収入金	2,365,819
売掛金	26,384
電子記録債権	1,646,098
契約資産	188,639
未成工事支出金	799,715
貯蔵品	53,974
短期貸付金	312,490
未収入金	704,060
その他	318,149
貸倒引当金	△123,444
固定資産	**3,793,656**
有形固定資産	**2,347,018**
建物	188,804
構築物	79,037
機械及び装置	1,089,623
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	188,065
土地	783,778
その他	17,708
無形固定資産	**90,622**
ソフトウェア	62,662
その他	27,960
投資その他の資産	**1,356,015**
投資有価証券	597,976
関係会社株式	200,210
長期貸付金	159,152
長期預金	300,000
繰延税金資産	4,855
敷金及び保証金	89,825
その他	6,494
貸倒引当金	△2,500
資産合計	**18,134,935**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,581,595**
工事未払金	4,443,358
買掛金	200,607
未払金	314,203
未払費用	197,156
未払法人税等	27,401
契約負債	258,641
賞与引当金	102,100
完成工事補償引当金	100
工事損失引当金	4,900
その他	33,125
固定負債	**540,471**
長期未払金	300
退職給付引当金	420,633
株式給付引当金	88,219
その他	31,318
負債合計	**6,122,067**
純資産の部	
株主資本	**11,805,045**
資本金	**1,710,900**
資本剰余金	**2,340,256**
資本準備金	2,330,219
その他資本剰余金	10,037
利益剰余金	**8,294,547**
利益準備金	149,517
その他利益剰余金	8,145,029
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	5,345,029
自己株式	**△540,658**
評価・換算差額等	**118,186**
その他有価証券評価差額金	**118,186**
新株予約権	**89,636**
純資産合計	**12,012,868**
負債純資産合計	**18,134,935**

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	18,554,571	
商品売上高	657,183	
その他の事業売上高	23,173	19,234,927
売上原価		
完成工事原価	16,291,136	
商品売上原価	309,686	
その他の事業売上原価	16,483	16,617,306
売上総利益		
完成工事総利益	2,263,434	
商品売上総利益	347,496	
その他の事業売上総利益	6,689	2,617,620
販売費及び一般管理費		2,023,383
営業利益		**594,236**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,065	
その他	30,830	49,895
営業外費用		
為替差損	375	
その他	273	648
経常利益		**643,483**
特別利益		
固定資産売却益	44,699	44,699
特別損失		
固定資産処分損	163	
貸倒引当金繰入額	51,084	
その他	0	51,247
税引前当期純利益		**636,936**
法人税、住民税及び事業税		145,381
法人税等調整額		59,051
当期純利益		**432,503**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月13日

株式会社テノックス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**高　﨑　博**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**木村純一**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テノックスの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月13日

株式会社テノックス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**高　﨑　博**
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**木村純一**

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テノックスの2023年４月１日から2024年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月14日

株式会社テノックス　監査等委員会

常勤監査等委員　**榎本雅也** ㊞
監査等委員　**竹口圭輔** ㊞
監査等委員　**鈴木みき** ㊞

(注) 監査等委員榎本雅也、竹口圭輔及び鈴木みきは、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

TOPICS 1

国内業界初！
電動小型杭打機「DHJ-15E」試作機が完成

2024年３月27日、日本車輌製造株式会社（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：田中守）と共同開発した電動小型杭打機「DHJ-15E」の試作機完成をプレス発表しました。

1．開発概要

構造物の基礎を構築するための杭工事や地盤改良工事におけるカーボンニュートラルを目指し、2023年４月より電動小型杭打機の共同開発に着手しました。基礎工事で使用する小型杭打機の駆動方式を従来のディーゼルエンジンから電動機に変更することで、基礎工事に伴うディーゼルエンジン機関からの排出ガス量をゼロにしてクリーンな施工環境を実現するとともに、その電源に商用電源を使用し、グリーン電力を活用することでCO_2排出量ネットゼロを視野に開発を進め、試作機の完成に至りました。

2．今後の見通し

今後は、実際の建設現場での基礎工事において本機を運用し、機器の運転状態や地盤の掘削状況などを検証してまいります。また、実施にあたっては、リアルタイムで情報取得が可能な施工管理システム「VCCS」も合わせて検証し、環境に配慮するとともに信頼性および生産性の向上に資するシステムとなるよう努めてまいります。

TOPICS 2

2023年度 全上場企業ホームページ充実度ランキングの優良サイトに選ばれました

日興アイ・アール株式会社（以下、日興アイ・アール）による「2023年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」において、当社のホームページがスタンダード市場部門の「優良サイト」として表彰されました。同調査は、全上場企業のホームページにおける情報開示の充実度調査と、企業の情報開示に対する意識醸成の促進を目的に、「分かりやすさ」「使いやすさ」「情報の多さ」の3つの視点で設定した客観的な評価項目に基づき、日興アイ・アールが全上場企業 3,970社のホームページについて行なった調査です。

今後も、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまにとって利用しやすいサイトとなるよう、コンテンツや機能の拡充に努めてまいります。

企業ホームページ
優良サイト
2023
日興アイ・アール
スタンダード市場部門

本件の詳しい情報は下記をご参照ください。
https://www.nikkoir.co.jp/rank/rank.html

TOPICS 3

地盤技術フォーラム2024「基礎工技術展」に出展します

2024年９月18日（水）から20日（金）までの３日間、東京ビッグサイト東ホールにて開催される地盤技術フォーラム2024の「基礎工技術展」に、今回も出展します。

当社の技術や工法を身近で知ることができる機会となりますので、是非お越しください。

Geotechnical Forum 2024
地盤技術フォーラム 2024

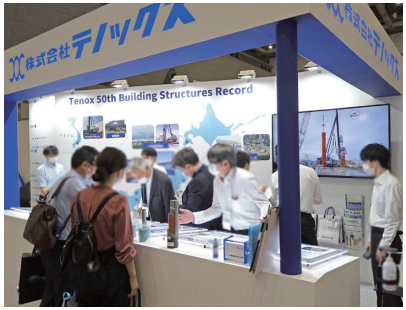

2022年出展時の様子

株主総会会場ご案内図

会　場

明治記念館　１階　「相生の間」

東京都港区元赤坂二丁目２番23号　　**電話**　(03)　3403－1171

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT